

パネル展

施行から1年 障害者差別解消法のその後

昨年4月1日より、「障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）」がスタートしました。これは障害を理由とするあらゆる差別の解消と、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会の実現をめざした法律です。しかし、施行から1年が経ちましたが、法律の周知や障害への理解はまだまだ進んでおらず、障害を持つ人が差別・排除されるといった事件も起こっています。

豊中人権まちづくりセンターでは、この法律をより多くの方に知っていただき、「差別のない人権尊重のまちづくり」につなげていくことを目的に、法律の概要やポイント、法律施行後に起こった差別の事例などについて紹介するパネル展を開催します。ぜひ、お越しください。

9月21日（木）～ 10月4日（木）

午前9時～午後5時まで（日曜・祝日を除く）

豊中人権まちづくりセンター2階

見学無料！



主催：豊中人権まちづくりセンター

企画・運営：（一財）とよなか人権文化まちづくり協会